

入札参加予定者 各位

下記入札案件につきまして、入札に関する質問がございましたので、回答と併せてお知らせいたします。

独立行政法人国立科学博物館

## 国立科学博物館上野地区で使用する電気 一式

入札に関する質問とその回答

No.	質問	回答
1	契約開始日とあわせて契約電力を変更しますでしょうか。	現時点で変更の予定はありません。
2	(質問No1に関連して) 契約電力を増加される場合は一般送配電事業者の管轄事業所と事前協議を必ず実施していただくようお願いいたします。(事前協議の結果、一般送配電事業者の供給設備増強工事が必要な場合等や手続きの期間が短く協議が調わない場合は、契約開始日に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。)	必要に合わせて対応いたします。
3	(質問No1に関連して) 契約電力を減少される場合も同様に協議が調わない場合は、契約開始日に間に合わない場合がありますのでご了承ください。	必要に合わせて対応いたします。
4	契約電力を変更(増加・減少)する場合、一般送配電事業者への接続供給サービス申込みのため、申込契約電力の算出根拠が必要となりますので、弊社が落札した場合は、算出根拠資料の提出をお願いいたします。(事前協議の結果、一般送配電事業者の供給設備増強工事が必要な場合等や手続きの期間が短く協議が調わない場合は、契約変更日に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。)	必要に合わせて対応いたします。
5	現在の契約電力および直近1年間の最大需要電力を提示していただけますでしょうか。 電気需給開始日時点で過去1年間の実績最大電力が仕様書の契約電力を上回っている場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は過去1年間の実績最大電力でのご契約となりますがご了承くださいませか。	仕様書記載のとおり、現在の契約電力は1,100kW、直近1年間の最大需要電力は仕様書のとおり917kWです。現時点で仕様書記載の契約電力を超過するような使用の予定はありません。
6	電気の需給契約は1年を単位としており、新たに電気の需給契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則としております。1年に満たないで需給契約を廃止される場合は、接続送電サービス料金の精算、期中解約金を申し受けます。また、契約電力等を1年に満たないで減少される場合は、当該部分について接続送電サービス料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。	問題ございません。

No.	質問	回答
7	<p>弊社は令和6年4月1日の電気需給約款の改定により電力量単価が単一となる料金プラン(ベーシックプラン)での応札となります。毎月の電力量料金内訳も(夏季・その他季等2窓)(ピーク・夏季昼間・その他季昼間・夜間等4窓)の区別がなく、単一単価が表示されますがよろしいでしょうか。</p>	<p>問題ございません。          なお、燃料費等調整単価の算定は、旧一般電気事業者(東京電力エナジーパートナー株式会社)が公表している最新の電気需要約款に基づいた算定を行ってください。</p>
8	<p>自家発補給電力契約がなくなり、新メニューのブレンド契約(【旧】契約電力)ベースロード電力)・(【旧】自家発補給電力)ピークロード電力)に変更となりました。入札金額の算定についてはブレンド契約とし算定してよろしいでしょうか。(料金体系は前項の電力量単価が単一となるベーシックプランと同じ)</p>	<p>貴社の新メニューの詳細が分かりかねますので、判断できかねます。入札説明書「3.入札方式、競争参加資格等」にしたがって算定してください。</p>
9	<p>入札金額は税抜き総額(110分の100相当)とすることを前提に、税込み単価で算定することよろしいでしょうか。</p>	<p>契約金額は税込み価格で算定し、入札書はその契約金額の税抜き価格を記載してよいかという意味でのご質問でしたら、左記のご認識のとおりです。詳しくは下記回答No.10の算出方法としてください。</p>
10	<p>入札金額の算定にあたり、それぞれの端数処理(表示)方法についてご教示願います。          &lt;例&gt;          ①基本料金、電力量料金 ……銭未満切り捨て(小数点以下第二位まで表示)          ②各月の電気料金 ……円未満切り捨て(小数点以下切捨て表示)          ③入札金額を税込金額から税抜金額(110分の100に相当する金額)にする場合          ……円未満切り上げ(小数点以下切り上げて表示)</p>	<p>電気需給契約書(案)第9条(料金の請求及び支払等)記載の端数処理方法といたします。          最終税込金額の1円未満の端数は切り捨てといたしますので、左記③のとおり税抜金額を算出する際は、1円未満の端数を切り上げた金額を入札書にご記入ください。</p>
11	<p>提出する参考見積書および内訳書(落札後)は弊社様式のものでよろしいでしょうか。また、押なつの要否をご教示ください。</p>	<p>参考見積書、落札後に提出する内訳書のいずれも任意様式で問題ございませんので、貴社の様式でご作成ください。          また、いずれも押印は必須ではございません。</p>
12	<p>電気料金請求書(払込用紙)はお支払専用紙となりますので、ご請求金額の内訳は表示されていません。弊社のWEBサイトより「電気料金等請求書・請求金額内訳」にてお知らせさせていただきますがよろしいでしょうか。          なお、「電気料金等請求書・請求金額内訳」はインボイス制度に対応した適格請求書となりますが、押印は必須ではないため省略しております。          また、代表者名、責任者名、担当者名、連絡先等の表示もございません。</p>	<p>問題ございません。</p>

No.	質問	回答
13	<p>一般送配電事業者の使用電力量等算定方法が変更となり、計量器の指示数による差引から、一般送配電事業者から提供される30分値（48コマ）の積算により行っています。</p> <p>使用電力量等は、弊社のWEBサイト内の電気料金等のお知らせ、適格請求書(電気料金等請求書裏面の請求金額内訳)によりお知らせすることになります。よろしいでしょうか。</p>	<p>問題ございません。</p>
14	<p>一般送配電事業者の託送供給約款の見直し（レベニューキャップ制度）等、社会情勢の大きな変化があった場合は、契約単価を変更させていただきたいと存じますが応じていただけますか。</p> <p>※レベニューキャップ制度とは、近年頻発している自然災害や、再生可能エネルギーの普及など、様々な環境変化に対応するため、一般送配電事業者が電力送配電設備の強靱化などに必要な投資の確保と、コスト効率化による費用削減を両立させるための制度となり、一般送配電事業者の送配電設備を利用する際の利用料であることから、当社にて提供しているすべての料金メニューが対象となります。</p>	<p>一般送配電事業者の定める託送供給約款等が改定された場合は、協議時間を十分に確保のうえ、価格改定協議を行わせていただきます。</p>
15	<p>仕様書6.保安の（1）に、供給者は、電気事業法に定めるところにより、電気工作物について保安責任を負うものとするがありますが、電気工作物についての保安責任は一般送配電事業者が負うものであるため、弊社では責任を負いかねますがよろしいでしょうか。</p>	<p>敷地内電気工作物についての保安責任を負うものではありません。</p>
16	<p>仕様書7.その他の（5）に、燃料費等調整については、関東管内の旧一般電気事業者が定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとするがありますが、地域を所轄するみなし小売電気事業者の約款に定めによる調整を行うことよろしいでしょうか。</p>	<p>旧一般電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）が公表している電気需要約款に基づいた算定を行ってください。回答No.17も参照してください。</p>
17	<p>弊社では、2026年3月末を以て旧電気料金プランが廃止となるため、2026年4月1日に電気需給約款の改定を予定しています。</p> <p>それに伴い、燃料費調整制度(基準燃料価格、基準燃料単価および係数)ならびに市場価格調整制度(基準市場価格、基準市場単価)が見直されます。弊社が落札した場合は、2026年4月1日に電気需給約款による算定を行います。よろしいでしょうか。</p>	<p>入札時は旧一般電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）の最新（2025年4月1日実施）の電気需給約款により算出してください。</p> <p>2026年4月1日以降に当約款が改正される場合は、落札後に協議いたします。</p>
18	<p>弊社が落札した場合、支払期限および遅延利息に関して、それぞれ「乙への料金の支払期限は乙の定める約款等の規定によるものとする。」「支払期日までに支払われない場合には電気需給約款に定める延滞利息を申し受ける」といった、契約条項にさせていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>問題ございません。</p>

No.	質問	回答
19	質問書の回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。	質問受付期間終了後の新たな質問はお受けできかねますが、当館からの質問に関する不明点や確認（と当館が判断したもの）については、対応させていただきます。 また、入札説明書に記載のとおり、原則メールでのご質問をお願いいたします。
20	開札結果は開札日にご担当者様より、電話、メール等でご連絡をいただけないでしょうか。 その場合、全ての応札者名、応札価格、等を教えていただくことは可能でしょうか。	開札に立ち会わない競争参加者の方には、落札者の氏名、および金額のみメールにてご連絡いたします。 なお、開札結果は官報にて掲載いたします。
21	入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にて連絡をいただけますでしょうか。	変更等の予定は現時点でございません。また、万が一変更・修正が生じた場合は、当館ホームページにて公表いたします。
22	弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。	問題ございません。
23	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	現在の契約電力会社は、ゼロワットパワー株式会社様です。 また、現在の計量日は、毎月1日です。
24	計量日が1日以外の施設様は料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。、また年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されますが、ご了承いただけますでしょうか。	現在の計量日が毎月1日のため、引き続き毎月1日を希望いたします。
25	各施設について、自動検針装置はついてますか。	仕様書「3.仕様 (8)」のとおりです。
26	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約有無と契約電力については、仕様書「3.仕様 (1)」のとおりです。 期間は、契約期間となりますが、使用電力量は0（不使用）としてください。詳細は回答No.27をご参照ください。
27	自家発補給電力につきまして、【基本料金単価】使用月・不使用月【従量料金単価】点検時夏季・点検時その他季・点検時以外夏季・点検時以外その他季 すべての単価を入札時提出の内訳書に提示させていただくことは可能でしょうか。	自家発補給電力は、使用電力量は0（不使用）を想定して基本料金を算出し、入札金額に含めてください。 なお、入札書には、入札説明書「3.入札方式、競争参加資格等 ④」の通り総額を記入し、参考見積書および落札内訳書にはご記載の通り全ての単価を提示してください。

No.	質問	回答
28	上記単価の提示が入札時に不可の場合、契約時に弊社にて単価を改めて提示させていただき認識でお間違いないでしょうか。	上記のとおりです。
29	契約書案に、【基本料金単価】使用月・不使用月【従量料金単価】点検時夏季・点検時その他季・点検時以外夏季・点検時以外その他季 すべての単価が明記されない状態になっておりますが、こちら実際の契約時には 単価一覧を挟み込んでいただくことは可能でしょうか。	契約書は落札後協議により決定いたしますので、落札後に提出いただいた落札内訳書に記載していただいた単価を契約書へ記載いたします。
30	自家発補給電力不使用月単価につきまして、使用月の20%、30%、50%等のご指定はありますでしょうか。	当館から指定するものはございません。
31	内訳書に記載する自家発補給電力基本料金については使用月、不使用月どちらの記載になりますでしょうか。	回答No.27のとおりです。
32	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札説明書「Ⅲ 書類記載例・記載方法」をご覧ください。
33	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	力率は100%で算出してください。
34	内訳書・予定使用電力量の表を電子データ（エクセル）でいただく事は可能ですか。 または内訳書は任意様式でも問題ありませんでしょうか。	内訳書については、回答No.11のとおりです。 また、予定使用電力量の電子データ（Excel）を別途HPに掲載いたします。
35	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	回答No.9および10のとおりです。

No.	質問	回答
36	<p>入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか。</p> <p>A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持）</p> <p>B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持）</p> <p>C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持）</p> <p>D:再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下切捨て）</p> <p>※C・Dについては入札時に含む場合のみ</p> <p>E：月額合計＝各月A～D合算（小数点以下切捨て）</p>	<p>回答No.9および10を参照してください。</p> <p>なお、C：燃料費等調整とD:再エネ賦課金は、入札説明書「3.入札方式、競争参加資格等 入札金額の記載方法」のとおり、入札金額に含めないでください。</p>
37	<p>税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。</p>	<p>回答No.10を参照してください。</p>
38	<p>毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますがご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>「銀行振込」でも対応可能です。</p>
39	<p>請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月15日前後、また長期連休時に20日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。（到着前の確定金額の提示はできません）</p>	<p>当館の決算の都合上、3月利用分については翌15日までに請求書が到着するようにお送りいただければ差し支えございません。</p>
40	<p>発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>問題ございませんが、適格請求書（インボイス）の関係上、消費税等相当額及び税率はご記載ください。</p>
41	<p>契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>契約書の記載は税込単価で差し支えございませんが、入札説明書に記載のとおり、入札金額は税抜き金額としてください。</p> <p>また、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は入札金額に含めないでください。</p>
42	<p>請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。</p>	<p>問題ございません。</p>

No.	質問	回答
43	<p>弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）</p>	<p>請求の分割の予定はございませんので、請求書は1部のご発行で差し支えございません。</p>
44	<p>燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>回答No.16のとおりです。</p>
45	<p>燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額＝燃料費調整単価（ベーシックプラン）＋市場価格調整単価（ベーシックプラン）」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。</p>	<p>本調達は、入札書に記載した電力料金単価をもとに、単価契約を締結します。お示しのプランの詳細が分かりかねますが、電力料金単価が変動する通称「市場価格連動型プラン」のことを指しているのであれば、契約の前提を満たせないため、入札は認められません。</p> <p>燃料費調整を行わない固定プランのことを指しているのであれば入札は可能ですが、契約期間を通して単価の変動が発生しないものと認識しています。</p> <p>なお、燃料費等調整額および再エネ還賦課金は、入札説明書「3.入札方式、競争参加資格等」に記載のとおり入札金額には含めないでください。</p>
46	<p>当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>回答No.14のとおりです。</p>
47	<p>燃料費等調整額（燃料費調整・市場価格調整）につきましては、契約締結後に東京電力エナジーパートナー様の約款が改訂された場合、改訂後の最新約款が適用となります。問題ございませんでしょうか。</p>	<p>回答No.17のとおりです。</p>
48	<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることとなるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。</p>	<p>回答No.1、2、3のとおりです。</p>

No.	質問	回答
49	<p>契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>回答No.1、2、3のとおりです。</p>
50	<p>契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024年1月〇〇kW</p>	<p>回答No.5のとおりです。</p>
51	<p>上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。</p>	<p>回答No.5のとおりです。</p>
52	<p>電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。</p>	<p>データがある分については、落札後提供可能です。</p>
53	<p>「30分値データ」等をお持ちでなく提供ができない場合、落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。同意書を提出いただくことにより広域機関から弊社へ貴施設の「30分値データ」をご提供いただくことが可能となります。こちらも落札後のご対応となります。</p>	<p>回答No.52のとおりです。</p>
54	<p>施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。</p>	<p>現在建築・増築による移転の予定はありません。</p>
55	<p>供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。</p>	<p>現在予定はありません。</p>
56	<p>契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>現時点で予定はございませんが、その際は協議いたします。</p>

No.	質問	回答
57	<p>開札時の立会は必須ではないという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。</p> <p>あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。</p>	<p>回答No.20のとおりです。</p>
58	<p>落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。</p>	<p>落札後、提出可能です。</p>
59	<p>契約書の単価設定が季節別のメニュープランとなっております。</p> <p>ベーシックプランにて対応させていただきますのでご了承くださいいただけますか。</p>	<p>回答No.7のとおりです。</p>
60	<p>旧一電が公表する次年度4月以降に適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。</p>	<p>差し支えございません。</p>
61	<p>弊社請求書様式として燃料費調整単価と市場価格調整単価は合算され燃料費等調整単価として表示されますのでご了承くださいいただけますか。</p>	<p>差し支えございません。</p>
62	<p>①提出は落札後ですが、内訳書の様式は任意書式でよろしいのでしょうか。</p> <p>②自家補については積算に含めるのでしょうか(その場合未使用として)</p> <p>③端数処理(月々の基本料金・従量料金あるいは月次の電力量料金)につきましてご指定ございますか。</p> <p>④力率割引は考慮してよろしいのでしょうか</p>	<p>①回答No.11のとおりです。</p> <p>②回答No.27のとおりです。</p> <p>③回答No.10のとおりです。</p> <p>④回答No.33のとおりです。</p>
63	<p>弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。</p> <p>お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書(施設ごとの内訳書アリ)を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承くださいいただけますでしょうか。</p> <p>また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただきます。毎月の受電月報(30分データ)の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願い致します。</p>	<p>請求書の電子化については、回答No.12のとおりです。</p> <p>検針結果については、回答NO.13のとおりです。</p>

No.	質問	回答
64	計量日は毎月1日でしょうか。	回答No.23のとおりです。
65	銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。予めご了承ください。	問題ございません。なお、当館としましては、口座振替を希望いたします。
66	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	回答No.55のとおりです。
67	SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えてくださいいただけますでしょうか。	回答No.23のとおりです。
68	現在の契約電力をご教示いただけないでしょうか。	回答No.5のとおりです。
69	契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	内容によりますが、必要に合わせて対応いたします。
70	契約締結の期限はございますか。	当館としての期日はございませんが、契約書の契約締結日が令和8年5月31日までとなっていれば問題ございません。
71	<p>第5条（契約電力の変更）</p> <p>契約電力の定義として下記文言追記は可能でしょうか→</p> <p>契約電力が500キロワット以上の施設において、契約電力を変更する必要があるときは、甲乙協議の上変更するものとする。</p> <p>2 甲が前項の規定によらず契約電力を超過した場合は、超過金の支払について甲乙協議を行い、超過金の支払が適当であると認められたときは、甲は当該協議において決定された金額を超過金として乙に支払うものとする。</p>	落札後に協議いたしますが、現時点で契約電力の変更の予定はありません。

No.	質問	回答
72	<p>第8条（計量及び検査）第9条（料金の請求及び支払等）記載では「検査終了後、請求」となっておりますが、実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。</p> <p>特に契約書文面は変えていただかなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。</p>	問題ございません。
73	<p>第9条（料金の請求及び支払等）5項記載の遅延利息に関する記述を下記内容に修正可能でしょうか→</p> <p>料金の支払いが期限内に支払われない場合甲は、遅延した日数分を政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号。以下「支払遅延防止法」という。）第8条第1項に規定する財務大臣が決定する率で計算した利息を乙に支払うものとする。</p>	落札後に協議いたします。
74	<p>第〇条（違約金・・・）</p> <p>甲の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項の追加をお願いします。</p> <p>『甲の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、甲は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、第3条に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、第3条に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として乙の指定する期間内に支払わなければならない。』</p>	落札後に協議いたします。
75	4月以降、一般電気事業者による料金等に係る改定等が行われた際の対応については別途協議可能でしょうか。	回答No.14のとおりです。
76	<p>【契約時の燃料費等調整費に関して】</p> <p>弊社の基本料金単価及び電力量料金単価は、燃料費調整の影響も加味して設定しており、月々の燃料価格の変動はお客さまへ転嫁しておりません。（契約期間を通じて単価の変動なしの完全固定方式）</p> <p>そのため、弊社が落札した場合は、「燃料費等調整額」を請求しない契約となりますが、問題ありませんでしょうか。（基本料金+電力量料金+再エネ賦課金）</p>	回答No.45のとおりです。

No.	質問	回答
77	<p>現在の、自家発補給電力の契約有無についてお教えください。 また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。</p>	<p>自家発補給電力につきましては、仕様書「3.仕様 (1) (2)」のとおりです。 入札額については、回答No.27のとおりです。</p>
78	<p>現在の、予備線・予備電源の契約有無についてお教えください。 また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。</p>	<p>電気の予備契約は締結しておりませんので、今回の入札額に含める必要はありません。</p>
79	<p>弊社は1供給地点ごとに請求書を1部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応は生じますか。</p>	<p>請求の分割の予定はございませんので、請求書は1部のご発行で差し支えございません。</p>
80	<p>本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。 (例：自動販売機の運営にかかる電気料金については自動販売機を設置・運営している業者が支払う場合など)</p>	<p>分割入金は希望いたしません。</p>
81	<p>入札額及び単価の端数処理の算出法についてお教えください。 また、入札内訳書の単価は税抜・税込どちらでしょうか。</p>	<p>回答No.10のとおりです。</p>
82	<p>入札内訳書の様式に指定はございますか。</p>	<p>回答No.11のとおりです。</p>
83	<p>弊社では料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 弊社のような事業者が応札に参加することは可能でしょうか。 ※契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。また、政府による割引(激変緩和処置等)が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。 燃料費等調整を行わないことで燃料市況や市場価格の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定(固定化)し、予算管理等にもお役立ていただけるものと考えております。</p>	<p>回答No.45のとおりです。</p>

No.	質問	回答
84	<p>燃料費調整については、「関東圏内の一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。」と、仕様書に記載のとおりみなし小売電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社様）の電気需給約款を適用とする認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>回答No.17のとおりです。</p>
85	<p>参考見積書作成及び入札金額算定時につきまして、端数処理は任意という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>回答No.10のとおりです。</p>
86	<p>落札内訳書につきまして、入札書提出時は入札内訳書の提出は不要で入札書のみを提出し、落札した場合に落札内訳書を提出するという認識でお間違いないでしょうか。</p>	<p>入札説明書「7.その他書類の提出 提出書類」「10.落札後の提出書類」のとおりにご提出ください。</p>
87	<p>参考見積書作成及び入札金額算定時につきまして、自家発補給電力は「不使用月」として算定させていただいてよろしいでしょうか。</p>	<p>回答No.27のとおりです。</p>
88	<p>電気需給契約書（案）第9条4項のお支払期日につきまして、弊社供給条件では、「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承くださいませでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。</p>	<p>落札後に協議いたします。 なお、年度末の決算作業のため、3月利用分の速報値をお伺いさせていただく場合がございますので、ご協力をお願いいたします。</p>
89	<p>契約電力の変更が必要な場合、発注者と受注者が協議のうえ変更となりますが、ご了承くださいませでしょうか。また、弊社落札後、電気需給契約書（案）第5条の条文を上記の内容へご変更いただけますでしょうか。</p>	<p>回答No.1のとおり、変更の予定はございません。 契約書の文言変更は、落札後に協議いたします。</p>
90	<p>消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行います。よろしいでしょうか。</p>	<p>回答No.14のとおりです。</p>

No.	質問	回答
91	<p>仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>必要に合わせて対応いたします。</p>
92	<p>弊社では納付書（請求書）払い、もしくは口座振替（口座引き落とし）となります。</p> <p>どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。</p>	<p>口座振替を希望いたします。</p> <p>取引先銀行は三井住友銀行です。</p>
93	<p>弊社は、燃料費調整および市場価格調整を行う料金プランを採用しています。</p> <p>ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>回答No.45のとおりです。</p>
94	<p>検針結果はweb上でご確認いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>問題ございません。</p>
95	<p>今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。</p> <p>もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>開札時及び官報や当館ホームページで公表する落札結果の金額は、落札額（総額）です。</p>
96	<p>契約電力が500kW以上の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示いただけますでしょうか。（例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024年1月〇〇kW）</p>	<p>回答No.5のとおりです。</p>
97	<p>現在の計量日を教えていただけますでしょうか。</p>	<p>回答No.23のとおりです。</p>
98	<p>契約書(案)における自家発補給電力の電力量料金単価の設定は当社は設けてございませんので、定期使用、不定期使用、夏季・その他季に関わらず、常時契約の電力量料金単価と同一となりますがよろしいでしょうか。また、弊社が落札した場合は電気需給契約書（案）第3条の契約単価についても上記の対応となりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>貴社のプランの詳細が分かりかねますので、判断いたしかねますが、回答No.45のとおり、年間を通して単価の変動が発生しない、単価契約を締結できるものであれば、入札が認められます。</p>

No.	質問	回答
99	<p>電力量料金単価につきまして、年間通して同一の単価設定となりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>また、弊社が落札した場合は電気需給契約書（案）第3条の単価記載方法につきましてもご変更いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>問題ございません。契約書の記載方法については落札後の協議によります。</p>
100	<p>内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。</p> <p>税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。</p>	<p>回答No.10のとおりです。</p>
101	<p>内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。</p>	<p>入札説明書「3.入札方式、競争参加資格等 入札金額の記載方法」のとおり、差し支えございません。</p>
102	<p>入札内訳書のExcelデータをいただくことは可能でしょうか。</p> <p>Excelデータをいただくことが不可能な場合、内訳書は任意様式にて作成しても問題ないでしょうか。</p>	<p>回答No.11のとおりです。</p>
103	<p>入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない（あるいは指定のない）端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。</p> <p>① 基本料金 = 契約電力 × 単価 × 力率（小数点3位以下切り捨て）</p> <p>② 電力量料金 = 使用電力量 × 単価（小数点3位以下切り捨て）</p> <p>③ 燃料費等調整（燃料費調整単価 + 市場価格調整単価） = 使用電力量料金 × 単価（小数点3位以下切り捨て）</p> <p>④ 再エネ賦課金 = 使用電力量 × 単価（円未満切り捨て）</p> <p>※③④は入札時の算定に含む場合</p> <p>⑤ 月合計 = 【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】 + ④</p> <p>税込総額 → 税抜総額に割り戻す場合</p> <p>⑥ 入札金額 = ⑤ × 100/110（円未満切上）</p> <p>※入札説明書に記載の通りの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差が出るため切り上げ処理とさせていただきます。</p>	<p>回答No.10のとおりです。</p> <p>なお、燃料費等調整額および再エネ還賦課金は、入札説明書「3.入札方式、競争参加資格等」に記載のとおり入札金額には含めないでください。</p>
104	<p>複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。</p>	<p>複数施設に分ける必要はございません。</p>

No.	質問	回答
105	入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	回答No.33のとおりです。
106	入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含まない認識でよろしいでしょうか。	回答No.45のとおりです。
107	入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない認識でよろしいでしょうか。	回答No.36のとおりです。
108	入札書と同封してよろしいでしょうか。 同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	入札説明書に記載しておりますので、ご確認ください。
109	ア入札内訳書、イ「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について」に係る情報提供についての2点を落札後提出にあたって、提出方法はメール提出でよろしいでしょうか。 (郵送等、別途指定がある場合はご教示ください)	メールによる提出で差し支えございません。
110	その他の提出書類に属する参考見積書ですが、貴社様式のご用意が無い場合は任意様式での作成でよろしいでしょうか。	回答No.11のとおりです。
111	入札書に記載する日付は、記載例のとおり「提出日」を記入でよろしいでしょうか。	回答No.32のとおりです。
112	入札書の提出期限とその他の書類の提出期限が同期日になっておりますが、同じそれぞれ外封筒に同封して提出することは問題ないでしょうか。 (入札書を封入した長3封筒とその他の書類を、角2封筒へ封入する想定です)	ご認識のとおりで差し支えございません。
113	弊社は、立ち合いをせずに郵送にて入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	辞退届の提出の必要はございません。開札当日欠席の場合は、再度入札となった時点で辞退したものと取り扱います。

No.	質問	回答
114	<p>現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。（適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください） 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等</p>	<p>現在の契約電力会社は回答No.23のとおりです。 契約種別は高圧業務用です。</p>
115	<p>本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。</p>	<p>回答No.78のとおりです。</p>
116	<p>本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。</p>	<p>回答No.27のとおりです。</p>
117	<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。 （500kW未満の実量制契約の場合） 直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。 （500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合） ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。 （落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。） （500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合） ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 （落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。）</p>	<p>回答No.1のとおりです。</p>
118	<p>協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか</p>	<p>回答No.1のとおり、変更の予定はございません。</p>

No.	質問	回答
119	<p>請求書の表記について、</p> <p>【線上検針(計量日1日)の場合】</p> <p>弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。</p> <p>また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p> <p>【分散検針(計量日1日以外)の場合】</p> <p>弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用した電気料金は、2026年5月分電気料金としてご請求することとなります。</p> <p>また、燃料費調整額の適用は2026年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p> <p>※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なります。</p>	<p>どちらの場合も特に不都合はございませんが、現在の計量日が毎月1日のため、引き続き毎月1日を希望いたします。</p>
120	<p>弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません)</p> <p>東京電力エナジーパートナー株式会社が2026年4月1日に約款変更を行う可能性があります。下記どちらでの請求となりますでしょうか</p> <p>①入札時の燃調(2025年4月1日実施)制度での算定</p> <p>②供給開始時の燃調(2026年4月1日実施)制度での算定</p> <p>また、契約期間中に東京電力エナジーパートナー株式会社が約款を改定した場合でも、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。</p>	<p>回答No.17のとおりです。</p>
121	<p>弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません)</p> <p>燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>回答No.17のとおりです。</p>
122	<p>弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8～10営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>問題ございません。</p>

No.	質問	回答
123	<p>支払期日について、下記期日をお願いしております。ご了承くださいませでしょうか。</p> <p>【銀行振込の場合】検針日から30日以内（検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内）</p> <p>【口座振替の場合】繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日（2～15日）と翌月27日（16～31日）にお振替</p>	問題ございません。
124	<p>弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)</p>	回答No.12のとおりです。
125	<p>お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。</p>	回答No.92のとおり口座振替を希望します。
126	<p>【銀行振込を選択される場合はご回答ください】</p> <p>分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。</p>	(該当しないため回答なし)
127	<p>弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。</p> <p>また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	必要に合わせて協議いたします。
128	<p>契約書の取り交わし（双方押印・原本到着）期日はごさいませでしょうか。</p> <p>弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日以内での対応ができかねる場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。（契約締結日は指定いただけます。）</p>	回答No.70のとおりです。
129	<p>入札書や事前確認書類の書類をPDFではなく、ExcelやWordデータで頂くことは可能でしょうか。</p> <p>可能な場合は、質問回答と併せて送付いただけますと幸いです。</p>	<p>当館の調達情報に関するページをご覧ください。</p> <p>【国立科学博物館 調達に関する情報「規定・規則・書類等」】</p> <p><a href="https://www.kahaku.go.jp/kahaku/houjinn/choutatsu/">https://www.kahaku.go.jp/kahaku/houjinn/choutatsu/</a></p> <p>上記調達情報ページ掲載以外の書式については、ご提供いたしかねます。</p>

No.	質問	回答
130	<p>基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、 弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただきますでしょうか。</p>	<p>回答No.14のとおりです。</p>
131	<p>弊社ではFIT非化石証書および非FIT非化石証書と電気は火力等の化石（電源）由来（JEPXの電力等）を組み合わせた「実質再エネ」電気での入札となりますが、よろしいでしょうか。 ※弊社メニューは電気に環境価値を付してお届けするプランで、電気は火力等の化石（電源）由来を含む電力になります。</p>	<p>貴社のプランの詳細が分かりかねますので、判断いたしかねますが、回答No.45のとおり、年間を通して単価の変動が発生しない、単価契約を締結できるものであれば、入札が認められます。</p>
132	<p>仮に貴社質問回答内容によってこちらで判断つかない、あるいは回答内容に関連して追加で確認・すり合わせさせていただきたいという場合もあるかと思えます。 その場合における追加問い合わせ（電話またはメール）をさせていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>回答No.19のとおりです。</p>
133	<p>自家発補給電力の契約があるようですが、使用量・使用月の明記がございません。不使用の認識で単価は使用しない場合を想定すればよろしいでしょうか。 自家発補給電力の基本料金単価ですが、契約書に使用した場合としない場合の明記がございません。（電力量料金はございます。） 使用した場合の設定はどのようにすればよろしいでしょうか。もしくは通常の基本料金があり不使用は使用月の〇％等指定はございますでしょうか。</p>	<p>回答No.27および30のとおりです。</p>
134	<p>定修により使用いただく場合は事前にご連絡をお願い致します。事故トラブル等で使用する場合は速やかにご連絡させていただければと思います。</p>	<p>定期修理により利用する場合につきましては、落札後に協議のなか確認させていただきます。また、事故トラブル等で使用することは想定しておりません。</p>
135	<p>請求書は環境配慮の観点から郵送を行っておらずWEBページにて確認いただく形となりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>回答No.12のとおりです。</p>

No.	質問	回答
136	<p>使用する燃料調整費・市場調整項等はみなし小売電気事業者の約款のどちらになりますでしょうか。</p> <p>ベーシックプラン・市場調整ゼロプラン・従来のプラン①②ベーシックプランと従来のプランの場合は、弊社は、検針日に関わらずみなし小売電気事業者様という「検針日が2日から月末までの場合」を使用致しますがよろしいでしょうか。</p>	<p>回答No.45のとおりです。</p> <p>検針日につきましては、左記のとおりで差し支えございません。</p>
137	<p>燃料調整費自体がゼロのプランは可能でしょうか。</p>	<p>回答No.45のとおりです。</p>
138	<p>ベーシックプランの場合は、システム上朝・昼・晩・夕時間の燃料調整が空欄となりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>問題ございません。落札後の契約書は協議により決定いたします。</p>
139	<p>複数の口座から電気料金がお振込みされることはございますでしょうか。対応は可能ですが、請求書は複数枚発行できませんのでご了承ください。</p>	<p>回答No.43のとおりです。</p>
140	<p>契約期間が2年間でございますが、途中で不可抗力（天災や世界情勢の悪化、燃料価格の高騰）等の場合は価格の見直しを協議で来ますでしょうか。また、契約書の内容は協議で来ますでしょうか。</p>	<p>回答No.14のとおりです。</p>
141	<p>郵送はレターパック可でしょうか。</p>	<p>入札書、その他書類の送付方法の事をお示しされているのであれば、レターパックでも受け取り可能です。</p>
142	<p>契約期間中の燃料費調整は東京電力エナジーパートナー株式会社の2025年4月1日実施のベーシックプランに準じて行いますか。</p>	<p>回答No.7のとおりです。</p>